

## 文教厚生委員会



▲4月オープンした新治児童館

### 【付託案件】

- ・平成18年度かすみがうら市一般会計予算中、文教厚生委員会の所管に関する歳入歳出全般
- ・平成18年度かすみがうら市国民健康保険特別会計予算
- ・平成18年度かすみがうら市老人保健特別会計予算
- ・平成18年度かすみがうら市介護保険特別会計予算
- ・かすみがうら市介護給付費等準備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について
- ・かすみがうら市印鑑条例の一部改正について
- ・かすみがうら市立児童館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- ・かすみがうら市敬老祝金給付条例の一部改正について
- ・かすみがうら市介護保険条例の一部改正について
- ・かすみがうら市国民健康保険条例の一部改正について
- ・旧霞ヶ浦町障害者住宅整備資金貸付条例の規定に基づく貸付資金の経過措置に関する条例の廃止について
- ・土浦石岡地方社会教育センター一部事務組合理約の変更について

### 【審議内容】

- Q：自動交付機を中央出張所に設置ということですが、かなりの登録申込が多いということで設置するのか伺う。**
- A：**年間、印鑑証明が約6,000件、住民票が約6,000件の発行件数があり、自動交付機を導入することで、市民の利便性向上を図ってまいります。
- Q：プールが十分活用されていないことについて、医薬材料費は増えていますが、プール監視員が減っています。特に小学校については監視員が半減しており、これはプールの使用期間が短くなったものと見受けられます。プールの活用に積極的でないと見えますがどうということなのか伺う。**
- A：**休日一般開放時のプール監視員について、昨年度までは千代田地区が1名、霞ヶ浦地区が2名でしたが、両地区とも1名に統一したものです。プールの貸出しについては前年同様に実施していますが、期間については各学校ごとに異なります。
- Q：介護認定審査委員は何名で構成されているのですか。また、構成員について伺う。**
- A：**介護認定審査会は毎週1回会議を開催し、午後7時から1時間程度行っています。20名の委員報酬を平成18年度は計上しています。現在は3合議体各5名、合計15名で構成され、介護認定案件があった場合、1週間前に委員さんへ配布し検討していただいています。委員構成としては、医師1名、歯科医師1名、保健・福祉施設の関係者の方で構成されています。

## 総務委員会

### 【付託案件】

- ・平成18年度かすみがうら市一般会計予算中、総務委員会の所管に関する歳入歳出全般
- ・平成18年度かすみがうら市土地取得特別会計予算
- ・かすみがうら市国民保護協議会条例の制定について
- ・かすみがうら市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について
- ・かすみがうら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- ・かすみがうら市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- ・かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- ・かすみがうら市職員の給与に関する条例の一部改正について
- ・かすみがうら市職員の旅費に関する条例の一部改正について
- ・かすみがうら市行政財産の使用料徴収条例の全部改正について
- ・かすみがうら市火災予防条例の一部改正について
- ・茨城租税債権管理機構規約の一部改正について
- ・土浦石岡地方広域市町村圏協議会を設ける普通地方公共団体の数の減少について
- ・土浦石岡地方広域市町村圏協議会を設ける普通地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
- ・茨城県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について

### 【審議内容】

- Q：コミュニティバスについては、1台を購入し、1台をリースすることだが、現行のあじさい号を加えた3台の運行となるのか伺う。**
- A：**コミュニティバスについては、有料化を検討しているところであり、新規購入の1台とリースによる1台の2台体制で9月からの運行を目的に計画しています。あじさい号は運行から8年以上経過しており、あじさい号を有料バスに改造するにあたっては780万円程度の費用を要することなどから、あじさい号の有効な利用方法については、売却も含め、コミュニティバスの運行までに検討していきたいと考えています。
- Q：庁舎建設審議会の内容及び庁舎建設事業の進捗状況について伺う。**
- A：**庁舎建設審議会については、霞ヶ浦庁舎建設に係る候補地、庁舎の構造及び面積等についてご審議いただきました。霞ヶ浦庁舎建設基本計画案をご審議いただいた1月24日の第5回審議会が最終の審議会となっています。
- Q：救急救命士の資格取得、市消防本部には、何名救急救命士がいるのか伺う。**
- A：**県の計画によると救急隊3隊運用につき9名の救命士が必要とあります。市消防本部には、現在8名の救命士がいます。また、18年度中に1名要請予定です。今後、救急隊3隊運用にあたって、常時1名の救命士を配置することは厳しいですが、県の整備計画に基づき配置していく予定です。



▲かすみがうら市消防本部・西消防署

## 建設委員会



▲国道354号バイパス予定地

### 【付託案件】

- ・平成17年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第5号）
- ・平成17年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第2号）
- ・平成18年度かすみがうら市一般会計予算中、建設委員会の所管に関する歳入歳出全般
- ・平成18年度かすみがうら市下水道事業特別会計予算
- ・平成18年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計予算
- ・平成18年度かすみがうら市水道事業会計予算
- ・かすみがうら市下水道条例の一部改正について
- ・かすみがうら市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- ・市道路線の認定について
- ・市道路線の認定について
- ・市道路線の認定について
- ・市道路線の認定について
- ・市道路線の廃止について

### 【審議内容】

**Q：駐車場の関係ですが、契約の方法を教えてください。月額いくらなのか。かすみがうら市全体にそのような周知をしているのか伺う。**

**A：周知の方法は、かすみがうら市のホームページ上でしています。**

**Q：かすみがうら市駐車場の条例、規則等は、どのようになっているのか。**

**A：かすみがうら市駐車場の設置及び管理に関する条例、並びにかすみがうら市駐車場の設置及び管理に関する条例施行規則、施行規則の第2条第4項及び第5項に規定してあります。定時駐車の利用期間は2年を限度とし、以後1年の期間ごとに更新できるものとする。第5項には定期駐車券は1箇月単位で発行することができるような規定になっています。**

**Q：生活道路、通学道路の修繕が進んでいない。冠水する箇所があり未だ進んでいない。区長要望や一般市民の要望はどのように対応しているのか伺う。**

**A：通学路等の要望については緊急性に応じた対応で、補修し、政策的道路と生活道路の対応は別ですが、特に生活道路については、修繕等により安全確保に努めます。**

## 産業経済委員会

### 【付託案件】

- ・平成18年度かすみがうら市一般会計予算中、産業経済委員会の所管に関する歳入歳出全般
- ・石岡地区営農研修センターの解散について
- ・石岡地区営農研修センターの解散に伴う財産処分について
- ・廃棄物処理施設の建設に伴う請願

### 【審議内容】

**Q：土地改良事業補助金とは、西野寺地区の2箇年の継続事業なのか。また平成19年度からの事業予定はどのようになっているのか伺う。**

**A：西野寺地区は、県の補助を受け2箇年の継続で事業を行っております。平成19年度以降につきましても、西野寺地区以外の地区について県へ事業要望をしています。**

**Q：水田農業対策費の補助金が年々、減額されてきていますので、今後、生産者のことも考え、検討していただきたい。また、国営造成施設管理体制整備促進事業委託について伺う。**

**A：水田農業対策費の補助金ですが、平成17年度において旧千代田町、旧霞ヶ浦町のそれぞれの予算があり、4項目に分けて支出を行ってまいりましたが、平成18年度については項目の統合を行い、1つの事業費といたしました。国営造成施設管理体制整備促進事業委託については、国営で造られました土地改良区に対するものであり、旧霞ヶ浦町では出島土地改良区が該当しています。国から土地改良区の維持管理費に対する補助金です。**

**Q：環境保全対策費内の報酬で環境審議会委員、環境美化委員会委員、廃棄物不法投棄監視員、水質監視員の実績について伺う。**

**A：環境審議会委員は、市の諮問機関として置かれています。環境美化委員会委員は、周辺の環境美化について日ごろから市をきれいにすることを目的に設置されています。廃棄物不法投棄監視員は、自分の周辺の区域の不法投棄場所の早期発見をお願いしています。水質監視員は、自分達の周辺の河川の水質汚濁状況の監視をお願いしています。**



▲田植え風景